

月次運用レポート



フィデリティ・オールカントリー・割安好配当株ファンド(年4回決算)

愛称: オールカントリー・インカム・ハンター

追加型投信/内外/株式

2026年4月

* 2026年3月18日付でファンドの名称が「フィデリティ・ワールド好配当株・ファンド」から変更となり、愛称「オールカントリー・インカム・ハンター」が追加されました。また、ファンド名称の変更に伴い、2026年3月19日より日本経済新聞に掲載される略称は「ワ好配当」から「オル割好配当」に変更されました。

設定日: 2005年11月30日

信託期間: 原則として無期限

決算日: 原則として毎年3、6、9、12月の各20日(休業日の場合は翌営業日)

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

■基準価額・純資産総額の推移

	2026/3/31	2026/2/27
基準価額	13,210 円	14,134 円
純資産総額	59.9 億円	64.1 億円
累積投資額	47,229 円	50,304 円

基準価額 (月中)	高値	14,291 円	(3月2日)
	安値	13,149 円	(3月24日)
基準価額 (設定来)	高値	14,291 円	(2026年3月2日)
	安値	4,184 円	(2009年3月10日)
累積投資額 (設定来)	高値	50,863 円	(2026年3月2日)
	安値	5,555 円	(2009年3月10日)

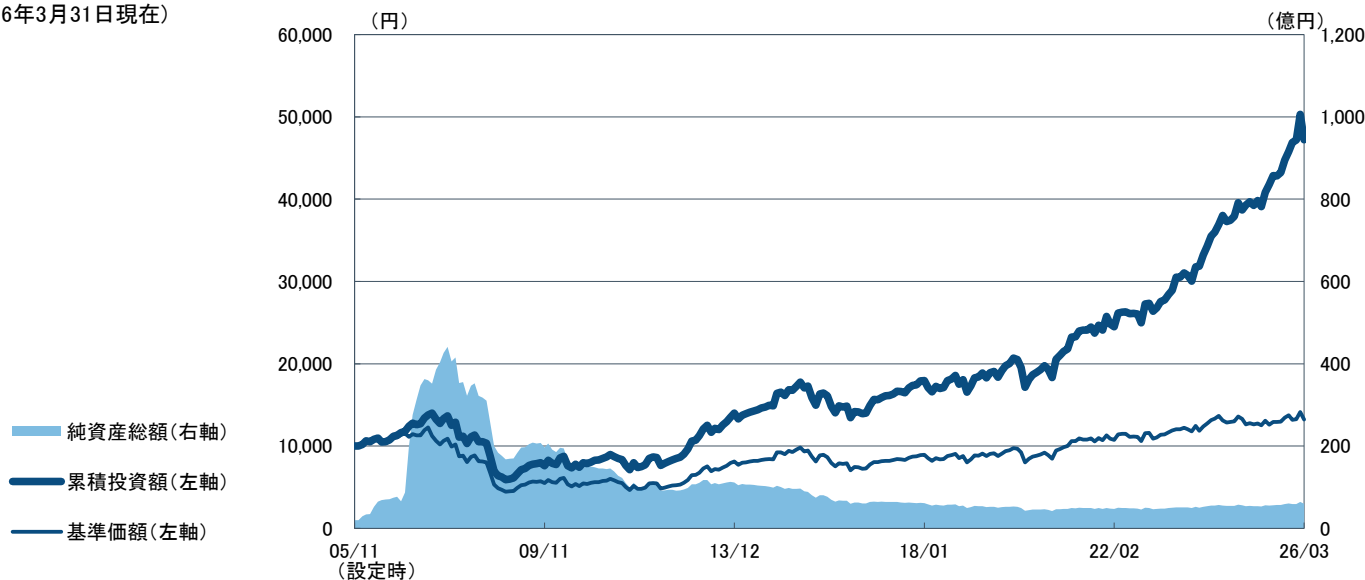
■累積リターン

(2026年3月31日現在)

	直近1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	-6.11%	0.68%	9.29%	18.56%	70.14%	372.29%

■運用実績の推移

(2026年3月31日現在)



※基準価額は、運用管理費用(後述の「運用管理費用(信託報酬)」参照)控除後のものです。

※累積投資額は、ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの収益分配金を再投資した実績評価額です。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。

※累積リターンは、収益分配金を再投資することにより算出された収益率です。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。



月次運用レポート



フィデリティ・オールカントリー・割安好配当株ファンド(年4回決算)

愛称: オールカントリー・インカム・ハンター

追加型投信/内外/株式

2026年4月

■分配の推移(1万口当たり/税引前)

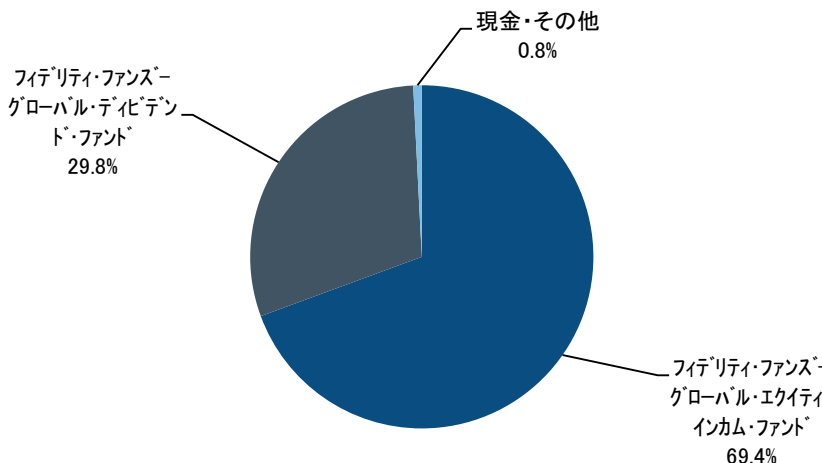
(2026年3月31日現在)

決算期	日付	分配金
第77期	2024年12月20日	850円
第78期	2025年3月21日	60円
第79期	2025年6月20日	750円
第80期	2025年9月22日	60円
第81期	2025年12月22日	900円
第82期	2026年3月23日	60円
設定来累計		12,685円

■ポートフォリオの状況

◆ファンド別組入状況

(2026年2月27日現在)



(対純資産総額比率)

※分配金は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。また運用状況によっては分配を行わない場合があります。

※未払金等の発生により「現金・その他」の数値がマイナスになることがあります。

■コメント

(2026年3月31日現在)

◆市場概況

世界株式相場は、MSCIワールド・インデックスの月間騰落率で-5.63%。

【米国株式】月間騰落率は、S&P500種指数が-5.09%、ダウ工業株30種平均は-5.38%、ナスダック指数は-4.75%。米国株式は下落しました。中東情勢悪化およびインフレ再燃への警戒感を背景に、株式市場は下落しました。2月末から、米国およびイスラエルによるイランへの軍事行動を背景として、投資家のリスク回避姿勢が強まりました。3月に入ると、トランプ大統領がイランでの軍事作戦の長期化を示唆したことや、ホルムズ海峡の航行リスクを背景とした原油価格高騰を受け、インフレ加速や経済への影響が懸念され下落基調が続きました。月後半には米国とイランの和平交渉進展への期待が高まる場面も見られましたが、月を通しては弱含みで推移しました。原油高を追い風にエネルギー関連株は上昇した一方、その他の業種は総じて下落しました。

【欧州株式】MSCIヨーロッパ・インデックスの月間騰落率は-7.31%。月上旬は、米国とイスラエルによるイランへの攻撃を受け、中東情勢悪化への懸念から、投資家のリスク回避姿勢が強まり、市場は続落しました。また、原油や天然ガスの先物価格上昇を背景にインフレ懸念も高まりました。月中旬は、中東情勢の緊迫した状況が続いたことやエネルギー価格の上昇が欧州景気の重荷となるとの見方が強まり、下落しました。欧州中央銀行とイングランド銀行は政策金利の据え置きを決定し、いずれも中東情勢悪化によるインフレリスクの上振れを指摘しました。月下旬は、米国とイランの和平交渉進展への期待から投資家心理が改善し、市場は反発する場面がありました。しかし、中東での軍事衝突の激化により、長期化が意識され、先行き不透明感が高まりました。月を通してみると市場は大幅な下落となりました。

【アジア株式】MSCI AC ファー・イースト・インデックス(除く日本)の月間騰落率は-11.34%。イラン紛争が続く中、ホルムズ海峡の封鎖によりインフレや景気減速懸念が高まったことを背景に、株価は下落しました。

【日本株式】TOPIX(配当込)は-10.33%。当月の東京株式市場は、中東における軍事衝突の長期化懸念や原油価格の急騰を背景に、世界経済や企業業績への悪影響が懸念され、大幅に下落しました。

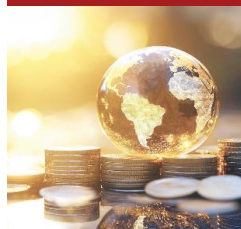
当月は、2月末に米国とイスラエルがイランに対する軍事攻撃を開始し、中東情勢が緊迫化したことを受け、リスク回避の売りが優勢となる展開が始まりました。さらに、原油の主要輸送路であるホルムズ海峡がイランによって事実上封鎖されたことで原油価格が急騰し、インフレ圧力の高まりを通じて企業コストの増加や消費の鈍化が懸念され、株価の下落圧力が一段と強まりました。月半ば過ぎに開かれた日米の金融政策決定会合では、いずれも政策金利は据え置かれたものの、原油高に伴うインフレ再加速懸念を背景に、米国では利下げ観測が後退し、日本では追加利上げ観測が意識され、株式市場の重しとなりました。なお、日米首脳会談は、米国からの過度な政治的要求は見られず、相場への影響は限定的でした。株価は中東情勢や原油価格の動向に左右されて不安定な動きを続け、月末にかけては、紛争の長期化観測が強まる中で、下落が加速しました。

【為替】米ドル/円相場は、約1.90%の円安(1米ドル=156.13円→159.09円)。

ユーロ/円相場は、約0.56%の円高(1ユーロ=184.34円→183.3円)。

(※文中の騰落率は表記の無い限り現地月末、現地通貨ベース、為替はWMロイターを使用。)

※コメントは、資料作成時点におけるもので将来の市場環境等の変動等を保証するものではありません。また、為替相場等の影響により当ファンドおよび指数等の動向と異なる場合があります。



月次運用レポート

フィデリティ・オールカントリー・割安好配当株ファンド(年4回決算)

愛称:オールカントリー・インカム・ハンター

追加型投信/内外/株式

2026年4月

投資対象ファンドの運用状況

■フィデリティ・ファンズーグローバル・エクイティ・インカム・ファンド

(2026年2月末現在)

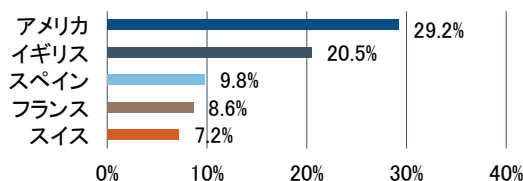
◆資産別組入状況

株式	94.5%
現金・その他	5.5%

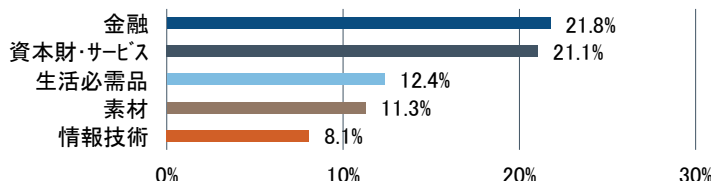
◆組入上位10銘柄 (組入銘柄数: 43)

	銘柄	比率	配当利回り
1	ROCHE HOLDING AG	4.4%	2.6%
2	TESCO PLC	4.3%	2.9%
3	IBERDROLA SA	4.3%	2.7%
4	TAIWAN SEMICONDUCTOR MFG CO LTD	4.3%	0.7%
5	LEGRAND SA	3.9%	1.5%
6	CME GROUP INC	3.8%	1.6%
7	UNILEVER PLC	3.7%	2.9%
8	LINDE PLC	3.7%	1.3%
9	FERROVIAL SE	3.7%	1.4%
10	DEUTSCHE BOERSE AG	3.1%	1.7%
上位10銘柄合計		39.2%	

◆組入上位5ヶ国・地域



◆組入上位5業種



※フィデリティ・ファンズーグローバル・エクイティ・インカム・ファンドはルクセンブルグ籍証券投資法人です。

※当ファンドの管理事務代行会社の提供するデータに基づき作成しております。

※組入上位10銘柄の配当利回りは公表されている実績データを元に委託会社が計算したものです。

■フィデリティ・ファンズーグローバル・ディビデンド・ファンド

(2026年2月末現在)

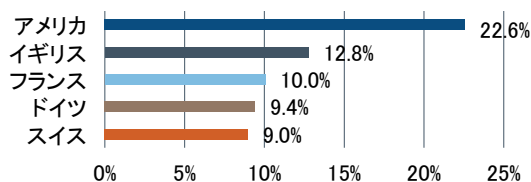
◆資産別組入状況

株式	92.4%
現金・その他	7.6%

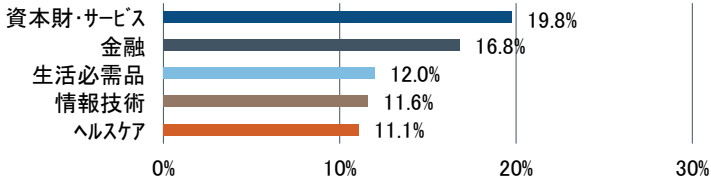
◆組入上位10銘柄 (組入銘柄数: 46)

	銘柄	比率	配当利回り
1	TAIWAN SEMICONDUCTOR MFG CO LTD	4.3%	1.1%
2	UNILEVER PLC	3.9%	2.9%
3	ROCHE HOLDING AG	3.8%	2.6%
4	NOVARTIS AG	3.7%	2.8%
5	VINCI SA	3.7%	3.5%
6	NATIONAL GRID PLC	3.6%	3.4%
7	DEUTSCHE BOERSE AG	3.1%	1.7%
8	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	3.0%	1.2%
9	MUNICH RE GROUP	2.9%	4.3%
10	LEGRAND SA	2.9%	1.5%
上位10銘柄合計		35.0%	

◆組入上位5ヶ国・地域



◆組入上位5業種



※フィデリティ・ファンズーグローバル・ディビデンド・ファンドはルクセンブルグ籍証券投資法人です。

※当ファンドの管理事務代行会社の提供するデータに基づき作成しております。

※組入上位10銘柄の配当利回りは公表されている実績データを元に委託会社が計算したものです。

※本資料においてグラフ、表にある比率は、それぞれの項目を四捨五入して表示しています。

※フィデリティ投信が作成時点で取得可能な投資対象ファンドの開示資料のデータに基づき作成しております。ファンドによってはデータの分類方法や評価基準日異なる場合があります。概算・推定値となります。掲載データに関する正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。あくまでもファンドの概略をご理解いただくことを目的として作成されておりますことにご留意ください。

収益分配金に関する留意事項

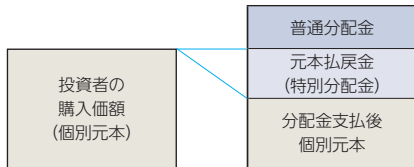
- 1 ファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、それぞれの投資者ご自身の個別元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 2 分配金は預貯金の利息とは異なり、分配金支払い後の純資産は減少し、基準価額の下落要因となります。
- 3 分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります、その場合当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落します。

分配方針や頻度の異なるコースが存在する場合は、投資者は自身の選択に応じて投資するコースを選択することができます。販売会社によってはコース間でスイッチングが可能です。

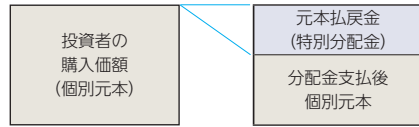
- 1 投資者のファンドの購入価額によっては分配金はその支払いの一部、または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
 ファンドの購入価額は、個々の投資者によって異なりますので、投資期間全体での損益は、個々の投資者によって異なります。

分配金の一部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合



- 「個別元本」とは、追加型投資信託の収益分配金や解約(償還)時の収益に対する課税計算をする際に用いる個々の投資者のファンドの購入価額のことを指します。
- 「普通分配金」とは、個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
- 「元本払戻金(特別分配金)」とは、個別元本を下回る部分からの分配金です。実質的に元本の払戻しに相当するため、非課税扱いとなります。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

- 2 分配金は、預貯金の利息とは異なります。分配金の支払いは純資産から行なわれますので、分配金支払い後の純資産は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

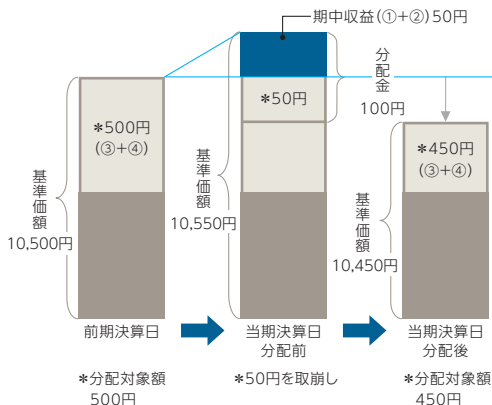
投資信託で
分配金が支払われる
イメージ



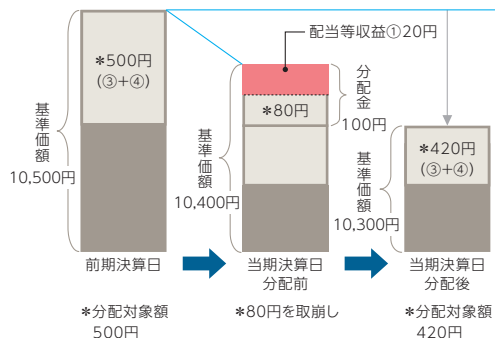
- 3 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。計算期間におけるファンドの運用実績は、期中の分配金支払い前の基準価額の推移および収益率によってご判断ください。

投資信託は、当期の収益の他に、ファンドの設定から当期以前の期間に発生して分配されなかった過去の収益の繰越分等からも分配することができます。

前期決算から基準価額が上昇
当期計算期間の収益がプラスの場合



前期決算から基準価額が下落
当期計算期間の収益がマイナスの場合



※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

フィデリティ・オールカントリー・割安好配当株ファンド(年4回決算)

追加型投信／内外／株式

* 2026年3月18日付でファンドの名称が「フィデリティ・ワールド好配当株・ファンド」から変更となり、愛称「オールカントリー・インカム・ハンター」が追加されました。また、ファンド名称の変更に伴い、2026年3月19日より日本経済新聞に掲載される略称は「ワ好配当」から「オル割好配当」に変更されました。

ファンドの特色

- 1 主として、国内外の取引所に上場されている株式^{*1}を主要投資対象とする投資信託証券^{*2}(投資対象ファンド)に投資を行いません。
- 2 投資信託証券の組入れにあたっては、投資信託証券の中から、予想配当利回り、リスク・リターン特性、銘柄分散度、投資スタイル等の定性・定量評価などを考慮して選択した投資対象ファンドに投資します。
- 3 組入れた投資対象ファンドは定期的にモニターを行ない、ファンド全体の予想配当利回り、リスク分散等を考慮し、組入れ比率の調整を行いません。
- 4 投資対象ファンドは定性・定量評価に基づき適宜見直しを行いません。この際、投資対象ファンドとして指定されていた投資信託証券が、投資対象ファンドから除外されたり、新たに追加される場合があります。
- 5 投資対象ファンドにおいては、個別企業分析にあたり、世界の主要拠点のアナリストによる企業調査結果を活かし、ポートフォリオ・マネージャーによる「ボトム・アップ・アプローチ」を重視した運用を行いません。
- 6 投資対象ファンドが投資する資産には、米国株式、英国株式(欧州を含む)、日本株式、オーストラリア株式、アジア・パシフィック株式が含まれます。
- 7 ファンドは、投資家の利益拡大に適切であると判断されるファンドを投資対象ファンドとして選別することにより、配当収入の確保、運用収益向上を図ります。
- 8 組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

※資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合もあります。

* 1 不動産投資信託証券(リート)を含む場合があります。

* 2 FILリミテッドおよびFIAM LLCならびにそれらの関連会社が運用する投資信託証券をいいます。

[運用の委託先]

ファンドの運用の指図に関する権限の委託については以下の通りです。

委託先名称	委託する業務の内容
FILインベストメント・マネジメント(香港)・リミテッド	委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受け、ファンドの基本資産配分に関する運用の指図を行いません。
FILインベストメンツ・インターナショナル(所在地:英国)	委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受け、上記以外のファンドの運用の指図を行なうことがあります。

投資リスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じる場合があります。

ファンドが有する主なリスク等(ファンドが主に投資を行なう投資対象ファンドが有するリスク等を含みます。)は以下の通りです。

主な変動要因

価格変動リスク	基準価額は有価証券等の市場価格の動きを反映して変動します。有価証券等の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合があります。
為替変動リスク	外貨建の有価証券等に投資を行なう場合は、その有価証券等の表示通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。
カントリー・リスク	投資対象国及び地域の政治・経済・社会情勢等の変化、証券市場・為替市場における脆弱性や規制等の混乱により、有価証券の価格変動が大きくなる場合があります。税制・規制等は投資対象国及び地域の状況により異なり、また、それらが急遽変更されたり、新たに導入されたりすることがあります。これらの要因により、運用上の制約を受ける場合やファンドの基準価額の変動に影響を与える場合があります。なお、新興国への投資は先進国に比べて、上記のリスクの影響が大きくなる可能性があります。
リートに関わるリスク	リートへの投資においては、保有不動産の評価額、リートに関する規制(法律、税制、会計等)、不動産市況(空室率の変動等)等、リート固有の価格変動要因の影響を受けます。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

フィデリティ・オールカントリー・割安好配当株ファンド(年4回決算)

追加型投信／内外／株式

その他の留意点

■クーリング・オフ:ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

■流動性リスク:ファンドは、大量の解約が発生し短期間に解約資金を手当てする必要がある場合や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスクや、取引量が限られるリスク等があります。その結果、基準価額の下落要因となる場合や、購入・換金受付の中止、換金代金支払の遅延等が発生する可能性があります。

■デリバティブ(派生商品)に関する留意点:ファンドは、有価証券先物、各種スワップ、差金決済取引等のデリバティブ(派生商品)を用いることがあります。デリバティブの価格は市場動向などによって変動するため、基準価額の変動に影響を与えます。デリバティブが店頭取引の場合、取引相手の倒産などにより契約が履行されず損失を被る可能性があります。

■購入・換金申込受付の中止及び取消しについての留意点:金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策の変更や資産凍結を含む規制の導入、クーデターや重大な政治体制の変更等))があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及び既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。

フィデリティ・オールカントリー・割安好配当株ファンド(年4回決算)

追加型投信／内外／株式

お申込みメモ

商品の内容やお申込みの詳細についての照会先	委託会社	フィデリティ投信株式会社
	インターネットホームページ	https://www.fidelity.co.jp/
	電話番号	0570-051-104 (受付時間: 営業日の午前9時～午後5時)
	上記または販売会社までお問い合わせください。	
購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。	
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。	
購入代金	販売会社が定める期日までに、お申込みの販売会社にお支払いください。	
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。	
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた額とします。	
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から、お申込みの販売会社にてお支払いします。	
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに購入・換金の申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。	
購入・換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークにおける銀行休業日、英国の休業日及び12月25日においては、お申込みの受付は行ないません。	
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行なうため、1日1件5億円を超えるご換金はできません。また、大口のご換金には別途制限を設ける場合があります。	
信託期間	原則として無期限(2005年11月30日設定)	
繰上償還	ファンドの受益権の残存口数が30億口を下回った場合等には、繰上償還となる場合があります。	
決算日	原則、毎年3月、6月、9月及び12月の各20日 ※決算日にあたる日が休業日となった場合、その翌営業日を決算日とします。	
ベンチマーク	ファンドにはベンチマークを設けません。	
収益分配	年4回の決算時に、収益分配方針に基づいて、分配を行ないます。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。 販売会社との契約によっては、収益分配金は、税引き後無手数料で再投資が可能です。 ※原則として、毎年3月および9月に到来する計算期末においては、分配対象額の範囲から、利子・配当収入の水準の範囲内で分配することを目指します。また、毎年6月および12月に到来する計算期末においては、売買益(評価益を含みます。)も分配の対象とします。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。	
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。	

ファンドの費用・税金

購入時手数料	3.30%(税抜3.00%)を上限 として販売会社が定めます。 ※詳しくは、お申込みの販売会社にお問い合わせください。
換金時手数料	ありません。
信託財産留保額	基準価額に対し 0.30% です。
運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に対し、年0.7645%(税抜0.695%)の率を乗じた額が運用管理費用(信託報酬)として毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、ファンドの毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。
投資対象とする投資信託証券*	年率0.70%±0.20%(税込)程度
実質的な負担*	年率1.46%±0.20%(税込)程度
その他費用・手数料	組入る有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等は、ファンドからその都度支払われます。ただし、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示できません。 法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等は、ファンドの純資産総額に対して年率0.10%(税込)を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎年6月及び12月に到来する計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。
税金	原則として、収益分配時の普通分配金ならびにご換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 税法が改正された場合等には、上記内容が変更になる場合があります。

*この値は、あくまでも目安であり、投資対象ファンドの変更や組入状況等により変動します。

*投資対象ファンドの運用管理費用以外の費用が発生する場合があります。

※当該手数料・費用等の上限額および合計額については、お申込み金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※ファンドの費用・税金の詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

フィデリティ・オールカントリー・割安好配当株ファンド(年4回決算)

追加型投信／内外／株式

委託会社、その他の関係法人

委託会社	フィデリティ投信株式会社【金融商品取引業者】関東財務局長(金商)第388号 【加入協会】一般社団法人資産運用業協会
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
運用の委託先	FILインベストメント・マネジメント(香港)・リミテッド FILインベストメンツ・インターナショナル(所在地:英国)
販売会社	販売会社につきましては、委託会社のホームページ(アドレス: https://www.fidelity.co.jp)をご参照ください。

- 当資料はフィデリティ投信によって作成された最終投資家向けの投資信託商品販売用資料です。投資信託のお申込みに関しては、以下の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。なお、当社は投資信託の販売について投資家の方の契約の相手方とはなりません。
- 投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。また、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入していません。
- 「フィデリティ・オールカントリー・割安好配当株ファンド(年4回決算)」が主に投資を行なう投資対象ファンドは、主として国内外の株式等を投資対象としていますが、その他の有価証券に投資することもあります。
- ファンドの基準価額は、投資対象ファンドが組み入れた株式等やその他の有価証券の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、投資対象ファンドが組み入れた株式等やその他の有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。すなわち、保有期間中もしくは売却時の投資信託の価額はご購入時の価額を下回ることもあり、これに伴うリスクはお客様ご自身のご負担となります。
- ご購入の際は投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ずお受取りのうえ内容をよくお読みください。
- 投資信託説明書(交付目論見書)については、販売会社またはフィデリティ投信までお問い合わせください。なお、当ファンドの販売会社につきましては以下のホームページ(<https://www.fidelity.co.jp/>)をご参照ください。
- 当資料は、信頼できる情報をもとにフィデリティ投信が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。
- 当資料に記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。また、いずれも将来の傾向、数値、運用結果等を保証もしくは示唆するものではありません。
- 当資料にかかわる一切の権利は引用部分を除き当社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部又は全部の無断での使用・複製は固くお断りいたします。

FACTPD 260304-3

■フィデリティ・オールカントリー・割安好配当株ファンド(年4回決算) 販売会社情報一覧(順不同)

金融商品取引業者名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○	○	○
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○		
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○		○
株式会社八十二長野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第49号	○		○
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○		○
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		○
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	○		○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○		○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○
丸三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第167号	○	○	
三菱UFJeスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	○	○	○

* 上記情報は当資料作成時点のものであり、今後変更されることがあります。
販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

CSIS260331-44